

新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）における18歳未満の方への誤接種について

1 概要

新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）の対象外である18歳未満の市民の方（1名）へ、令和4年3月11日（金）に、横浜市集団接種会場（保土ヶ谷会場）において、誤って追加接種を行ったことが判明しました。なお、被接種者の健康状態及び体調は安定しています。

2 経過

- 2月10日（木） 横浜市が、教職員・児童福祉施設等職員向けに優先接種（接種券なし接種）を実施する旨を、学校や児童福祉施設あてに通知しました。
- 2月14日（月） 当該被接種者が、「横浜市電子申請・届出システム」により、3月11日の優先接種（接種券なし接種）を予約しました。
- 3月11日（金） 当該被接種者が保土ヶ谷会場において、武田・モデルナ社 スパイクバックス 筋注0.25mlを追加接種しました。
- 3月22日（火） 当課において、12～17歳の接種開始準備のため、18歳未満の3回目接種履歴をVRSシステム上で調査していたところ、当該被接種者の3回目接種履歴があることから、事実関係の調査を開始しました。
- 3月23日（水） 本市が保管している予診票の控えを確認したところ、当該被接種者のものが確認できたため、本人及び保護者に事実及び体調確認を行いました。

3 原因

保土ヶ谷会場では、2月16日～3月16日の間に、教職員・児童福祉施設等職員向けに、優先接種（接種券なし接種）を実施しました。実施にあたっては、優先接種（接種券なし接種）専用の予約システムとオペレーションで実施しました。

具体的には、「横浜市電子申請・届出システム」で予約を受け付けましたが、ごく短期間で対応するため、システム上で年齢制限を行えるような機能は設定しませんでした。

そのため、横浜市がシステムから接種対象者リストを作成する際に、手作業での年齢確認をする必要がありました。システムの申請データには生年月日の記載がありましたが、対象年齢かどうかの確認を行わないまま、接種対象者リストを作成しました。

また、会場運営をしている受託者が接種対象者リストを元に、受付時に予約の有無や生年月日による本人確認を行うようマニュアルに記載していましたが、対象年齢以上であるかの確認を求めていなかったため、対象外の被接種者が含まれていることに気づかず、当該案件が発生しました。

なお、今回の優先接種（接種券なし接種）リストを調査し、ほかに該当する方はいないことを確認しています。

4 対応策

ワクチン接種業務において、接種対象者（2回目接種を完了した日から、一定の期間が経過した横浜市に住民登録のある18歳以上の方）を確認することを、市職員及び受託の全従事者にも再度周知・徹底しました。さらに、保土ヶ谷会場では、受付時の接種間隔や年齢などの接種の基本的な条件に該当しているかの確認を再度徹底させ、受付後、別のスタッフによるダブルチェックを新たに実施しています。

なお、優先接種（接種券なし接種）は、3月16日で終了しています。

お問合せ先

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 中島 こずえ Tel 045-671-4841